

基金

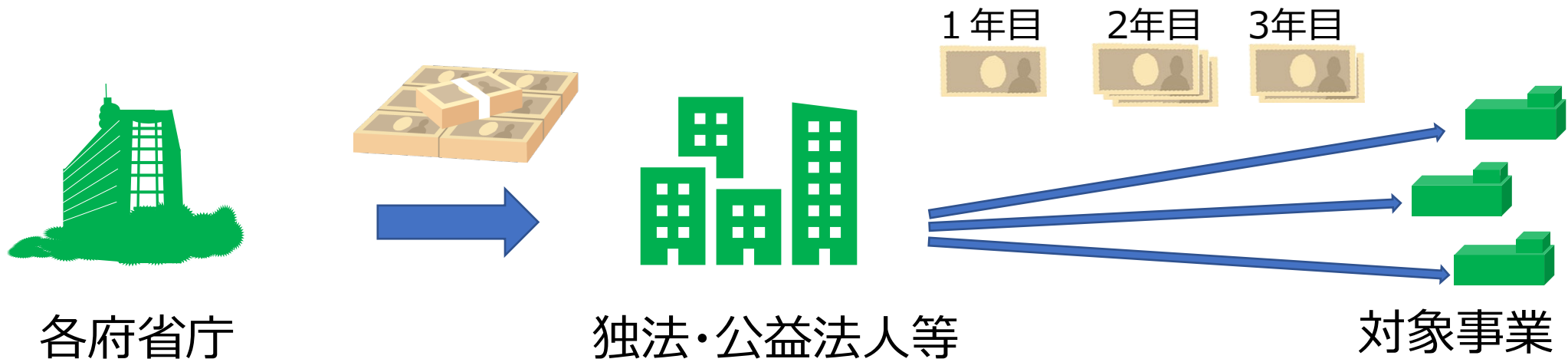
- 安定供給確保支援事業（重要鉱物）（経済産業省）

令和7年11月13日（木）

事務局説明資料

基金とは？

- 独立行政法人・公益法人等が、国から交付された資金を原資として、複数年度にわたり支出することを目的として保有する金銭
- 複数年度にわたり機動的な財政支出ができる利点がある一方で、執行管理の困難さも指摘
- 適正かつ効率的に国費を活用する観点から、各府省庁自らが執行状況を継続的に把握し、使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを確立することが重要



安定供給確保支援事業（重要鉱物）の概要 （基金シートより）

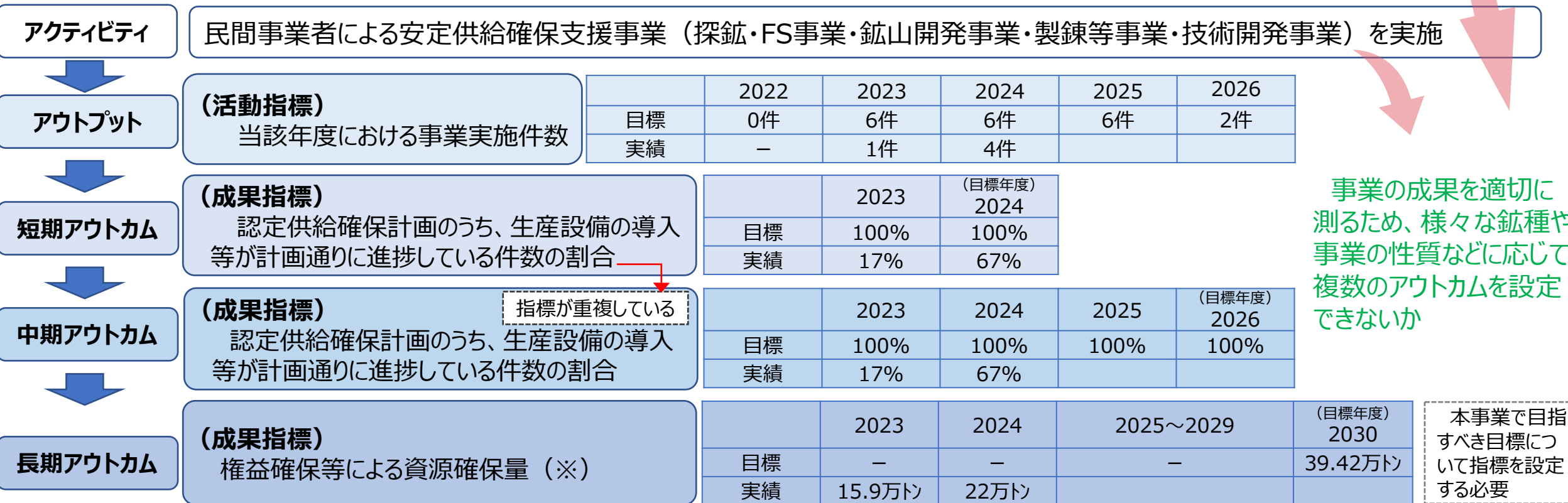
【事業概要】 重要鉱物（バッテリーメタル、レアアース等※）について、民間事業者による安定供給確保支援事業（探鉱・FS（フィージビリティスタディ）事業・鉱山開発事業・製錬等事業・技術開発事業）に要する費用の一部を助成。
 ※リチウム、ニッケル、コバルト、グラファイト、マンガン、ネオジウム、プラセオジウム、ジスプロシウム、テルビウム等

【基金設置法人】 （独）エネルギー・金属鉱物資源機構

【基金造成年度】 2022年度 **【終了予定時期】** 2030年度末（新規受付終了時期：2029年度末）

【基金残高】 1,060億円（2024年度末）

【効果発現経路】

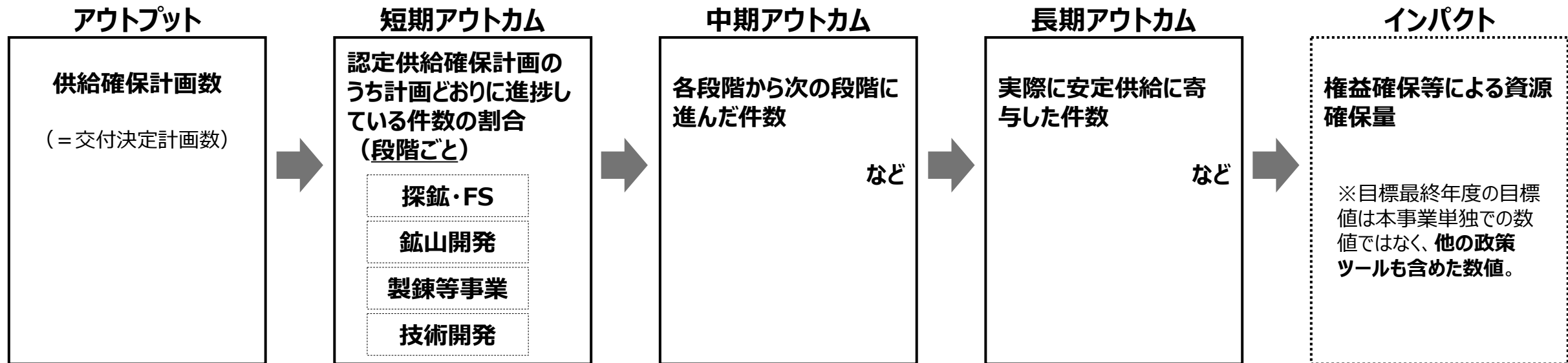


事業の成果を適切に測るため、様々な鉱種や事業の性質などに応じて複数のアウトカムを設定できないか

(※) 成果目標：「リチウム約10万トン/年」、「ニッケル約9万トン/年」、「コバルト約2万トン/年」、「グラファイト約15万トン/年」、「マンガン約2万トン/年」、「レアアース(軽希土類(NdPr)約13,000トン/年)」、「重希土類(DyTb)約1,200トン/年」の確保を2030年までに目指す

(注) 目標最終年度の目標値は本事業単独での数値ではなく、他の政策ツールも含めた数値。

【アウトカム設定のイメージ】



実施する個別施策（重要鉱物に係る安定供給確保を図るための取組方針 経済産業省から抜粋）

探鉱・FS： 鉱物資源の探鉱・FS及びこれに附属する事業について、自社企業が事業主体となる探鉱・FS事業への助成又は他社企業が事業主体となる探鉱・FS事業についての自社企業が事業参画する場合の助成

鉱山開発： 鉱物資源の採掘及びこれに附属する事業について、自社企業が事業主体となる採掘事業への助成又は他社企業が事業主体となる採掘事業についての自社企業が事業参画する場合の助成

製錬等事業： 選鉱・製錬及びこれに附属する事業について、自社企業が事業主体となる事業への助成又は他社企業が事業主体となる事業についての自社企業が事業参画する場合の助成

技術開発： 金属鉱物の製錬の高効率化や低コスト化等技術の社会実装に向けたパイロットスケール試験等について、鉱物資源生産の高効率化や低コスト化を図るための技術開発等への助成

注) **FS (フィージビリティスタディ)** とは、探鉱で確認された鉱床について、採掘から生産物（鉱物精鉱）販売までの実現性と採算性を調査し、事業実現性評価をすること

探鉱とは、リモートセンシング調査、地質調査、物理探査、ボーリング調査、鉱床の評価を経て、鉱床の規模、品位、形状を確定し、開発の可能性を技術的・経済的側面から評価すること

採掘とは、鉱石を掘り出すこと

選鉱とは、有用鉱物と非有用鉱物から構成される金属鉱物を化学的・物理的特性を利用して精鉱（有用鉱物を分離濃縮・抽出した生産物）を得ること

製錬とは、精鉱から不純物を取り除き金属等を抽出すること

【収入・支出・基金残高の推移】

(単位：億円)

	2022年度	2023	2024	2025 (見込み)	2026 (見込み)
収入					
国からの資金交付	1,058	-	-	-	-
運用収入	-	0	2	3	-
支出					
事業費	(見込み) 実績 乖離率	- - 100%	(353) - 100%	(607) 0.17 100%	(424) (599)
管理費	-	0	0.3	1.9	0.9
年度末基金残高	1,058	1,058	1,060	637	37

【乖離の理由】

○2023年度：100%

想定していた認定案件の投資決定時期等が後ろ倒しになった等の理由により、認定時期がずれたため。なお、これらの案件については、今後の認定を予定しており、乖離については解消される見込み。

○2024年度：100%

想定していた認定案件の投資決定時期等が後ろ倒しになった等の理由により、認定時期がずれたため。なお、これらの案件については、今後の認定を予定しており、乖離については解消される見込み。なお、令和6年度末基金残高約1,060億円のうち、管理費等を除く約308億円が認定・交付決定済（令和7年5月時点）。今後も、重要鉱物に係る安定供給確保計画認定後、交付決定予定。

【交付決定額の推移】

(単位：億円)

		2022年度	2023	2024	2025 (見込み)	2026 (見込み)
交付決定	(見込み)	-	(353)	(607)	(542)	(540)
	実績	-	11.8	296		

【保有割合】

保有割合 0.75 = $\frac{\text{①令和6年度基金額}}{\text{②令和7年度以降の事業費や管理費の支出見込み}}$

①令和6年度末基金残高：105,992,117,774円

②今後の事業費や管理費の支出見込み：140,578,427,491円

(A) 事業費

・認定・交付決定済未払額：30,789百万円※1

・認定・交付決定見込額：108,226百万円※2

(B) 管理費

・令和7～12年度見込額：1,563百万円※3

※1 認定供給確保計画に記載された金額を基に算出

※2 事業者からの個別事業計画のヒアリングや直近の鉱物価格等を基に算出

※3 基金設置法人と事業費見込みの規模を踏まえて人件費・諸経費等の支出を想定

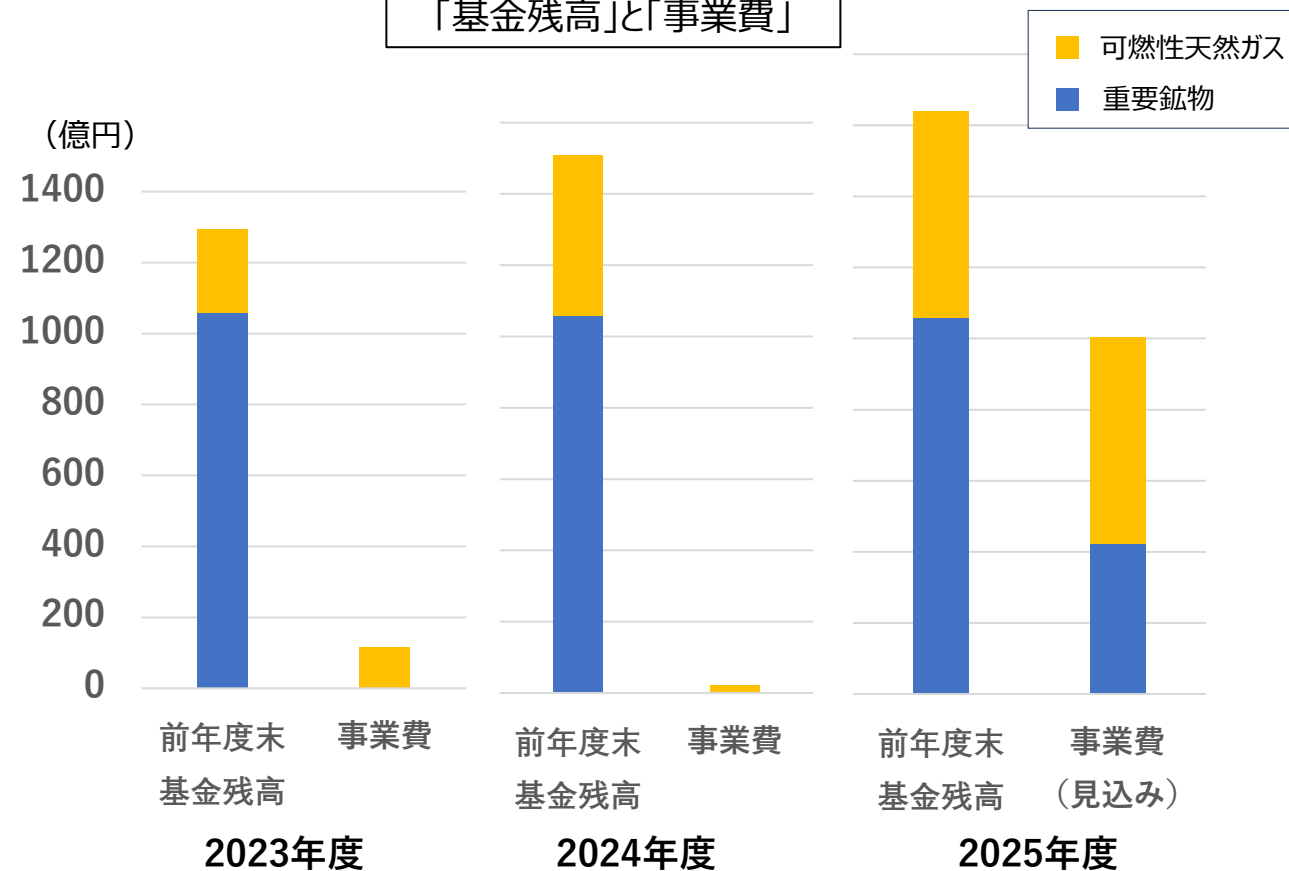


毎年度の執行乖離を踏まえて、事業期間終了までの事業費見込みを精査するとともに、管理費の適正化を図り、適切な保有割合を算出しているか

【関連事業】

	造成年度	造成法人	事業形態	基金方式の必要性
安定供給確保支援事業（重要鉱物）	2022	独立行政法人 エネルギー・金属 鉱物資源機構	補助	本事業で支援するのは、複数年度の実施が想定される取組であり、資源の価格動向や為替などの不確実性の高い要素に応じて、補填等が必要となる時期や金額の変動が大きく、各年度において措置すべき支援額をあらかじめ見込むことが難しいため、弾力的な支出を可能とするよう、基金での措置を行った。
安定供給確保支援事業（可燃性天然ガス）	〃	〃	〃	〃

「基金残高」と「事業費」



「管理費」の見込み

(重要鉱物)

2023年度支出額：4百万円
 2024年度支出額：32百万円
 2025～2030年度見込額：1,563百万円

(可燃性天然ガス)

2023年度支出額：4百万円
 2024年度支出額：5百万円
 2025～2032年度見込額：80百万円

同様の政策目的を持ち、同一の基金設置法人であれば、別々に予算措置・基金造成をするのではなく、一つの基金事業にすることで、保有すべき残高や管理費について効率化することができないか

【重要鉱物に係る安定供給確保を図るための取組方針】

「重要鉱物に係る安定供給確保を図るための取組方針」（2025年6月19日改定 経済産業省）※青字は追記内容

第2章 第2節 実施する個別施策

（1）探鉱・F S （2）鉱山開発 （3）製錬等事業 （4）技術開発

これらの施策の対象については、各鉱種の重要性、外部依存、外部から行われる行為により国家及び国民の安全を損ねる事態が生じる蓋然性等も踏まえ、施策を講ずるべき必要性が特に高い鉱種に限定することとし、取組方針の改定時を含め、全ての鉱種について不断に見直しを行う。

第3章 第2節 安定供給確保の目標

供給確保計画の認定の対象とする取組は、次に掲げる基準への適合性の確認や総合的な評価を踏まえ、安定供給に取り組もうとする品目に関するサプライチェーンの供給途絶のリスクの緩和につながるものとして、その内容が十分効果的であると認められる取組とする。

（1）探鉱・F S （2）鉱山開発 （3）製錬等事業

- ・上流開発環境の悪化等に加え、環境対策・人権問題等への追加対応コストなどの案件の特例性を鑑み、既存のJ O G M E C 出資制度による支援ではなく、助成による支援が我が国の重要鉱物の安定供給確保を図る上では効果的と認められるものであること。原則は申請企業内の投資案件であることとし、具体的には、経済産業大臣が、次に掲げる要素を総合的に考慮し、案件の特例性があるかを判断する。
- ・当該企業の投資・出資となる基準の経済性（ハードル・レート）に達しておらず、既存のJ O G M E C 出資制度による支援では、開発案件の決定及び継続が困難な案件であること。

第3章 第8節 供給確保計画の認定に当たって配慮すべき事項

また、経済産業大臣は、第4章に定める安定供給確保支援独立行政法人基金からの助成を希望する供給確保計画の認定に当たっては、当該基金の残額に配慮するとともに、各鉱種の重要性（国民の生存や国民生活・経済活動に対する影響の程度）、外部依存の程度とその依存先、外部から行われる行為により国家及び国民の安全を損ねる事態が生じる蓋然性、当該事態の緊急（具体的影響が発現するまでの時間的猶予）等を踏まえ、当該基金を活用した安定供給確保のための取組が効果的になされることに配慮するものとする。



改定内容を踏まえ、案件採択に当たって、事業者のキャッシュフローや経済性の評価といった客観的な指標に照らして厳格に審査できる体制となっているか

主な論点

- **事業の成果を適切に測るため、様々な鉱種や事業の性質などに応じて複数のアウトカムを設定できないか**
- **毎年度の執行乖離を踏まえて、事業期間終了までの事業費見込みを精査するとともに、管理費の適正化を図り、適切な保有割合を算出しているか**
- **同様の政策目的を持ち、同一の基金設置法人であれば、別々に予算措置・基金造成をするのではなく、一つの基金事業にすることで、保有すべき残高や管理費について効率化することができないか**
- **重要鉱物に係る安定供給確保を図るための取組方針の改定内容を踏まえ、案件採択に当たって、事業者のキャッシュフローや経済性の評価といった客観的な指標に照らして厳格に審査できる体制となっているか**